

第 78 期

法令及び定款に基づくインターネット開示事項 (連結注記表、個別注記表)

〔	自	2015年（平成27年）4月1日	〕
	至	2016年（平成28年）3月31日	

神奈川県伊勢原市石田200番地
株式会社アマダホールディングス
代表取締役社長 磯 部 任

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数…… 74社

主要会社名：(国内) (株)アマダ、(株)アマダエンジニアリング他12社

(海外) アマダ・ノース・アメリカ社、アマダ・ヨーロッパ・エス・エー社、アマダ・ユー・ケー社、ドイツ・アマダ社他56社

(2) 非連結子会社の数……(株)アマダフランチャイズセンター他12社

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数…… 8社

主要会社名：(国内) (株)アマダフランチャイズセンター他6社

(海外) アマダ・アドバンスト・テクノロジー社

(2) 持分法適用の関連会社の数…… 3社

主要会社名：(国内) (株)フィスト

(海外) ケルドマン社他1社

(3) 持分法を適用していない非連結子会社の数…… 5社

主要会社名：マシニスト出版(株)他4社

(4) 持分法を適用していない関連会社の数…… 1社

主要会社名：㈱岡田鉄工所

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)アマダ他国内13社、及びアマダミヤチアメリカ社他在外10社の決算日は3月31日であり、アマダ・ノース・アメリカ社他在外48社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用している天田米亜基貿易（上海）有限公司、天田米亜基溶接設備（上海）有限公司及び天田米亜基香港有限公司を除き、決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

(a) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

(b) 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(イ) 評価基準

当社及び国内連結子会社は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しており、海外連結子会社につきましては主に低価法によっております。

(ロ) 評価方法

(a) 商 品

機械は主に個別法

消耗品等は主に移動平均法

(b) 製品、仕掛品

機械は主に個別法

消耗品は主に移動平均法

(c) 原 材 料

機械は主に最終仕入原価法及び一部総平均法

消耗品は主に移動平均法及び一部先入先出法

(d) 貯 蔵 品

主に最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(イ) リース資産を除く有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く。）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び工具器具備品 2～17年

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

② 無形固定資産

(イ) 市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却しております。

(ロ) 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(ニ) その他

定額法によっており、主な耐用年数は8年であります。

③ 長期前払費用

支出の効果が及ぶ期間で均等償却をしております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸 倒 引 当 金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社については、債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞 与 引 当 金

従業員の賞与支給に備えるため、主として支給見込額のうち支給対象期間に基づく当連結会計年度対応分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

主要な国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

② ヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約、通貨オプション等については振当処理によっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は、下記のとおりであります。

ヘッジ手段……………為替予約

ヘッジ対象……………商品及び製品輸出による外貨建売上債権、外貨建予定取引

(ハ) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(ニ) ヘッジの有効性の評価方法

外貨建予定取引については、過去の取引実績等を総合的に勘案し、取引の実行可能性が極めて高いことを確認しており、またヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジの有効性を評価しております。

ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約については、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

(イ) 割賦基準

国内主要連結子会社は割賦基準を採用しており、割賦適用売上高は一般売上高と同一の基準で販売価額の総額を計上し、次期以降の収入とすべき金額に対応する割賦販売損益は、割賦販売未実現利益として繰延処理をしております。

(ロ) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

商品及び製品に係る所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上し、利息法に基づき各期末日後に対応する利益を繰り延べる方法によっております。

不動産賃貸に係る所有権移転外ファイナンス・リース取引については、売上高を計上せず
に利息相当額を利息法に基づき各期へ配分する方法によっております。

⑤ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの発生原因に基づき、主に5年から10年の期間で均等償却して
おります。

(会計方針の変更に関する注記)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基
準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以
下「連結会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成
25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続
している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取
得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会
計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額
の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。
加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行ってお
ります。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－
5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結
会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

不動産リース投資資産（一年内回収予定を含む）	445百万円
建物及び構築物	1,789百万円
土地	502百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	245百万円
長期借入金	511百万円
長期預り保証金	398百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 137,857百万円

3. 保証債務

(1) 当社からの切符購入委託により生じた旅行代理店の債務の保証	45百万円
(2) 当企業集団の商品を購入した顧客に対する債務の保証	
① 銀行からの借入金	268百万円
② リース会社へのリース債務	3,660百万円

4. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価
を行い、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める
「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国
税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」によっ
ております。

- (2) 再評価を行った年月日 平成14年3月31日
- (3) 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
△7,204百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数 普通株式 378,115,217株

当社は平成27年11月12日開催の取締役会決議に基づいて会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行ないました。これにより株式数は8,386,900株減少し、発行済株式数は378,115,217株となっております。

2. 剰余金の配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,854百万円	13円	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月12日 取締役会	普通株式	5,843百万円	16円	平成27年9月30日	平成27年12月8日

- (2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成28年6月28日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり提案しております。

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の 原 資	1株当 たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	7,306百万円	利 益 剰余金	20円	平成28年3月31日	平成28年6月29日

3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式（第2回新株予約権） 638,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループの資金運用については、当社の資金運用規程に基づいて安全かつ効率的に運用しております。また、事業資金の調達については銀行借入によっております。デリバティブは為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

営業債権である受取手形及び売掛金、リース投資資産は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、債権保全のため取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、当社は外貨建ての営業債権について、為替変動リスクにさらされておりますが、通貨別、月別に残高管理を行い、原則として為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式と資金運用規程に基づき保有する債券等であり、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業等）の財務状況等を把握し、業務上の関係で保有する株式については、取引先企業等との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

長期預り保証金は、主に当社が保有している不動産の賃貸物件に係る敷金・保証金及び当社連結子会社が運営するゴルフ場の会員からの預託金であり、契約期間満了時又は退会時に無利息で返還するものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権等及び営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び直物為替先渡取引（NDF）であります。当社は為替管理リスク

規程並びにデリバティブ取引規程に基づいて取引を行い、契約先と残高照合等を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記）4. 会計処理基準に関する事項(4) ②ヘッジ会計の方法に記載しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクにさらされておりますが、当社グループ会社では、各社が月次で資金繰計画表を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については下表のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、下表に含めておらず（注）の2.に記載しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時 価(*1)	差 額
(1) 現金及び預金	79,434	79,434	—
(2) 受取手形及び売掛金 (*2)	135,703	135,779	76
(3) リース投資資産 (*2)	13,615	13,338	△277
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	93,288	93,288	—
(5) 支払手形及び買掛金	(18,359)	(18,359)	—
(6) 電子記録債務	(17,561)	(17,561)	—
(7) 短期借入金	(25,797)	(25,797)	—
(8) 長期借入金	(7,743)	(7,795)	52
(9) 長期預り保証金	(1,847)	(1,794)	△52
(10) デリバティブ取引 (*3) ヘッジ会計が適用されているもの で、原則的な処理方法であるもの	186	186	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(4)	(4)	—

(*1) 負債に計上されているものは（ ）で示しております。

(*2) 受取手形及び売掛金、リース投資資産の連結貸借対照表計上額は、対応する貸倒引当金控除後の金額であります。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しており、合計で正味の債務となるものは（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) リース投資資産

短期間で決済されるものについては、時価と帳簿価額がほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、割賦債権（リース投資資産を含む。）については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

当社及び国内主要連結子会社は割賦基準を採用しており、受取手形及び売掛金の連結貸借対照表計上額に割賦債権の金利部分が含まれております。なお、割賦債権の金利部分等は、割賦販売未実現利益として繰延処理され、流動負債に計上しております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託は公表されている基準価格によっております。

- (5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (8) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (9) 長期預り保証金
長期預り保証金の時価については、一定の期間ごとに区分して、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。
- (10) デリバティブ取引
- ① ヘッジ会計が適用されているもの
デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。
 - ② ヘッジ会計が適用されていないもの
デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額 (*)
有価証券及び投資有価証券	
その他有価証券	
非上場株式等	4,177
子会社株式及び関連会社株式	
非連結子会社株式	2,150
関連会社株式	1,322
長期預り保証金	
ゴルフ場の会員からの預託金	(1,224)

(*) 負債に計上されているものは()で示しております。

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難であると認められます。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,139円17銭
1株当たり当期純利益	74円56銭

(減損損失に関する注記)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

場所	用途	種類及び減損損失			
		土地	建物及び構築物	機械	計
千葉県	事業用資産	29	—	—	29
神奈川県	遊休資産	—	88	104	192
静岡県	遊休資産	—	306	—	306
合 計		29	394	104	528

当社は、事業用資産については製品グループを基礎とし、遊休資産については物件ごとに、また連結子会社等の資産については会社単位にグルーピングしております。

各資産は用途の変更等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(企業結合・事業分離に関する注記)

(共通支配下の取引等)

(1) 取引の概要

当社は、平成26年11月13日開催の取締役会において、平成27年4月1日付で持株会社制へ移行することを決定し、それに伴う吸収分割契約等のグループ再編について決議し、吸収分割契約については平成26年12月19日開催の当社臨時株主総会にて承認可決され、平成27年4月1日付で当社の事業を承継会社に承継いたしました。

これに伴い、当社は同日付で「株式会社アマダホールディングス」に商号変更し、その事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて変更しております。

(2) 会社分割の目的

① 強固な経営基盤の再構築

持株会社制移行に伴い、事業独立採算制による強固な収益体制の構築、グループシナジーを追求した成長戦略の立案並びに変化を察知しスピード対応できる組織体制への変革により、成長戦略の推進と収益性の向上を図ってまいります。

② 経営と執行を分離し、役割と責任を明確化

当社はアマダグループの本社として、グループ全体最適の追求、グループ・グローバル戦略の立案並びに最適ナリソース配分と柔軟なポートフォリオの構築に専念いたします。

一方、各事業執行会社においては、権限委譲によるスピード経営の実現、責任体制の明確化及び収益性の追求を図ってまいります。

(3) 結合後企業の名称及び対象となった事業の名称並びにその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式

① 結合後企業の名称及び対象となった事業の名称並びに事業の内容

当社（分割会社）

結合後企業の名称	事業の内容
株式会社アマダホールディングス	グループ戦略策定、経営企画等

吸収分割承継会社

結合後企業の名称	対象となった事業の名称	事業の内容
株式会社アマダ (平成27年4月1日付で株式会社アマダ分割準備会社より商号変更)	板金機械販売・サービス事業	金属加工機械器具等の販売、修理、保守、点検、検査等
株式会社アマダエンジニアリング (平成27年4月1日付で株式会社アマダエンジニアリング分割準備会社より商号変更)	板金機械開発・製造事業	金属加工機械器具等の開発、製造、販売等
株式会社アマダマシンツール	切削ブレード開発・製造事業、プレス事業	金属工作機械器具等の開発、製造、販売、修理、保守、点検、検査等

② 企業結合日

平成27年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社3社を吸収分割承継会社とする吸収分割であります。

(4) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(重要な事業の譲渡)

当社は、平成27年3月27日付けの事業譲渡契約に基づき、当社の連結子会社である株式会社アマダマシンツールの旋盤事業をDMG森精機株式会社グループに譲渡いたしました。

(1) 事業譲渡の理由

① 分離先企業の名称

DMG森精機ワシノ株式会社（DMG森精機株式会社の子会社）

② 分離した事業の内容

当社の連結子会社である株式会社アマダマシンツールの旋盤事業

③ 事業分離を行った主な理由

当社は、中期経営計画の達成に向けて事業の選択と集中を行い、さらなる資本の効率的運用を目指しております。その中で、旋盤事業は、本事業をより積極的に展開できるDMG森精機株式会社グループに譲渡することといたしました。

④ 事業分離日

平成27年4月1日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

営業外費用（その他） 42百万円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	1,693百万円
固定資産	47百万円
資産合計	1,740百万円
流動負債	－百万円
負債合計	－百万円

③ 会計処理

移転した旋盤事業に関する資産等と譲渡価額との差額を移転損益として認識しております。

(3) 当連結会計年度に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

当連結会計年度に計上されている分離した事業に係る損益は軽微であるため、記載を省略しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

(ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 評価基準

原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

② 評価方法

商品

機械は個別法

消耗品等は移動平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① リース資産を除く有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く。)及び貸与資産の一部については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～60年

機械装置及び工具器具備品 2～17年

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) 無形固定資産

① 市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却しております。

② 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ その他

定額法によっており、主な耐用年数は8年であります。

(3) 長期前払費用

支出の効果が及ぶ期間で均等償却をしております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要と見込まれる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち支給対象期間に基づく当事業年度対応分を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要と見込まれる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

不動産賃貸に係る所有権移転外ファイナンス・リース取引については、売上高を計上せず利息相当額を利息法に基づき各期へ配分する方法によっております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約、通貨オプション等については、振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は、下記のとおりであります。

ヘッジ手段……………為替予約

ヘッジ対象……………商品及び製品輸出による外貨建売上債権

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジの有効性の評価方法

外貨建予定取引については、過去の取引実績等を総合的に勘案し、取引の実行可能性が極めて高いことを確認しており、またヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジの有効性を評価しております。

ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約については、ヘッジの有効性の評価を省略し

ております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更に関する注記)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更いたします。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。なお、当事業年度において、計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

不動産リース投資資産（一年内回収予定を含む。） 445百万円

(2) 担保に係る債務

長期預り保証金 398百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

79,799百万円

3. 保証債務

当社からの切符購入委託により生じた旅行代理店の債務の保証	45百万円
株式会社アマダミヤチの金融機関等からの借入に対する債務の保証	800百万円
アマダ・イタリア社の金融機関等からの借入に対する債務の保証	2,423百万円
アマダ・ノース・アメリカ社の金融機関等からの借入に対する債務の保証	5,747百万円
アマダ・キャピタル社の金融機関等からの借入に対する債務の保証	15,325百万円
アマダ・カナダ社の金融機関等からの借入に対する債務の保証	1,388百万円
アマダ・オセアニア社の金融機関等からの借入に対する債務の保証	770百万円
ドイツ・アマダ社の金融機関等からの借入に対する債務の保証	1,535百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	22,496百万円
関係会社に対する長期金銭債権	2,234百万円
関係会社に対する短期金銭債務	42,774百万円
関係会社に対する長期金銭債務	24百万円

5. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」によっております。

(2) 再評価を行った年月日	平成14年3月31日
(3) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△7,204百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	
(1) 営業取引による取引高	
売 上 高	96,364百万円
仕 入 高	63,499百万円
そ の 他	14,480百万円
(2) 営業取引以外の取引高	5,993百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数	普通株式	12,776,953株
-------------------------	------	-------------

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	247百万円
棚卸資産評価損損金算入限度超過額	51百万円
未払事業税	198百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	92百万円
研究開発資産損金算入限度超過額	4,409百万円
有価証券消却及び評価損損金算入限度超過額	48百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	419百万円
減価償却費損金算入限度超過額	12百万円
減損損失	816百万円
関係会社株式消却及び評価損損金算入限度超過額	3,521百万円
ゴルフ会員権評価損	499百万円
土地再評価差額金	3,124百万円
その他有価証券評価差額金	196百万円
会社分割による子会社株式調整額	2,612百万円
その他	208百万円

繰延税金資産小計	16,459百万円
----------	-----------

評価性引当額	△7,977百万円
--------	-----------

繰延税金資産合計	8,481百万円
----------	----------

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△921百万円
土地再評価差額金	△473百万円
その他有価証券評価差額金	△4百万円
その他	△850百万円

繰延税金負債合計	△2,249百万円
----------	-----------

繰延税金資産の純額	6,231百万円
-----------	----------

(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	366百万円
固定資産－繰延税金資産	6,338百万円
固定負債－再評価に係る繰延税金負債	473百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	単位：％
法定実効税率	33.0
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.5
住民税均等割等	0.1
評価性引当額の増減	3.1
税率変更の影響	2.9
外国源泉税	0.8
税額控除等	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>30.4</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.2%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成29年3月31日までのものは30.8%、平成29年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.5%、平成30年4月1日以降のものについては30.3%にそれぞれ変更されています。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が347百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が366百万円、その他有価証券評価差額金が11百万円、土地再評価差額金が29百万円それぞれ増加しています。

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (※4)	科目	期末残高 (※4)
子会社	株式会社アマダ	所有 直接100.0%	板金商品及び 部品の販売等	商 品 及 び 部 品 の 販 売	55,331	売掛金	4,508
				C M S 預 り 金	—	預り金	24,292
				会 社 分 割 分割資産合計 分割負債合計 受入株式 (※1)(※2) (※4)(※5)	100,205 56,242 42,154	—	—
子会社	株式会社アマダ エンジニアリン グ	所有 直接100.0%	板金商品の仕 入・開発委託 等	商品の仕入・ 開 発 委 託	68,194	買掛金	4,876
				C M S 預 り 金	—	預り金	5,211
				会社分割 分割資産合計 分割負債合計 受入株式 (※1)(※2) (※4)(※5)	15,742 3,170 11,565	—	—
子会社	株式会社アマダ マシンツール	所有 直接100.0%	切削商品及び 工作機械の 販売等	C M S 預 り 金	—	預り金	4,000
				会 社 分 割 分割資産合計 分割負債合計 (※1)(※4) (※5)(※7)	5,057 911	—	—
子会社	アマダ・アメリ カ社	所有 間接100.0%	当社商品及び 部品の 北米市場へ の販売等	商品及び部品 の販売 (※3)(※4)	11,838	売掛金	5,355
子会社	アマダ・ノー ス・アメリカ社	所有 直接100.0%	債務保証	債 務 保 証 (※6)	5,747	—	—
子会社	アマダ・キャピ タル社	所有 間接100.0%	債務保証	債 務 保 証 (※6)	15,325	—	—
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社	株式会社三好工 業所有権研究所	—	営業上の 取引・ 役員の兼任	特許関連委託 (※4)(※7) (※9)	88	未払費用	8
役員	三 好 秀 和	—	営業上の取引	特許関連委託 (※4)(※8) (※9)	73	未払費用	10

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (※1) 当該会社分割は、共通支配下の取引であり、上記の資産及び負債については、適正な帳簿価額により移転しております。
- (※2) 商品及び部品の取引条件は、両社協議の上、市場価格を勘案して仕切価格を決定しております。
- (※3) 商品及び部品の取引条件は、両社協議の上、仕切価格に輸出諸掛等を加算して決定しております。
- (※4) 株式会社アマダ及び株式会社アマダエンジニアリング、株式会社アマダマシンツール、株式会社三好工業所有権研究所、三好内外国特許事務所との取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高については消費税等が含まれております。また、アマダ・アメリカ社については、すべて消費税等は含まれておりません。
- (※5) CMS預り金は、当社がグループ各社から提供されたキャッシュ・マネジメント・システムによるものであり、資金が日々移動するため、取引金額は記載せずに、期末残高のみ記載しております。また金利については、市場金利を勘案して合理的に決定されております。
- (※6) アマダ・キャピタル社及びアマダ・ノース・アメリカ社の金融機関からの借入金に対して債務保証をしており、取引金額は期末時点の保証残高であります。
- (※7) 当社社外取締役三好秀和及びその近親者が議決権の過半数を直接所有しております。
- (※8) 当社社外取締役三好秀和を会長とする三好内外国特許事務所と個別の案件毎に契約しております。
- (※9) 取引価格及び条件につきましては、当社と関連を有さない他の当事者と同様の条件によっております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	864円89銭
1株当たり当期純利益	29円82銭